

高年齢労働者労働災害防止講習会

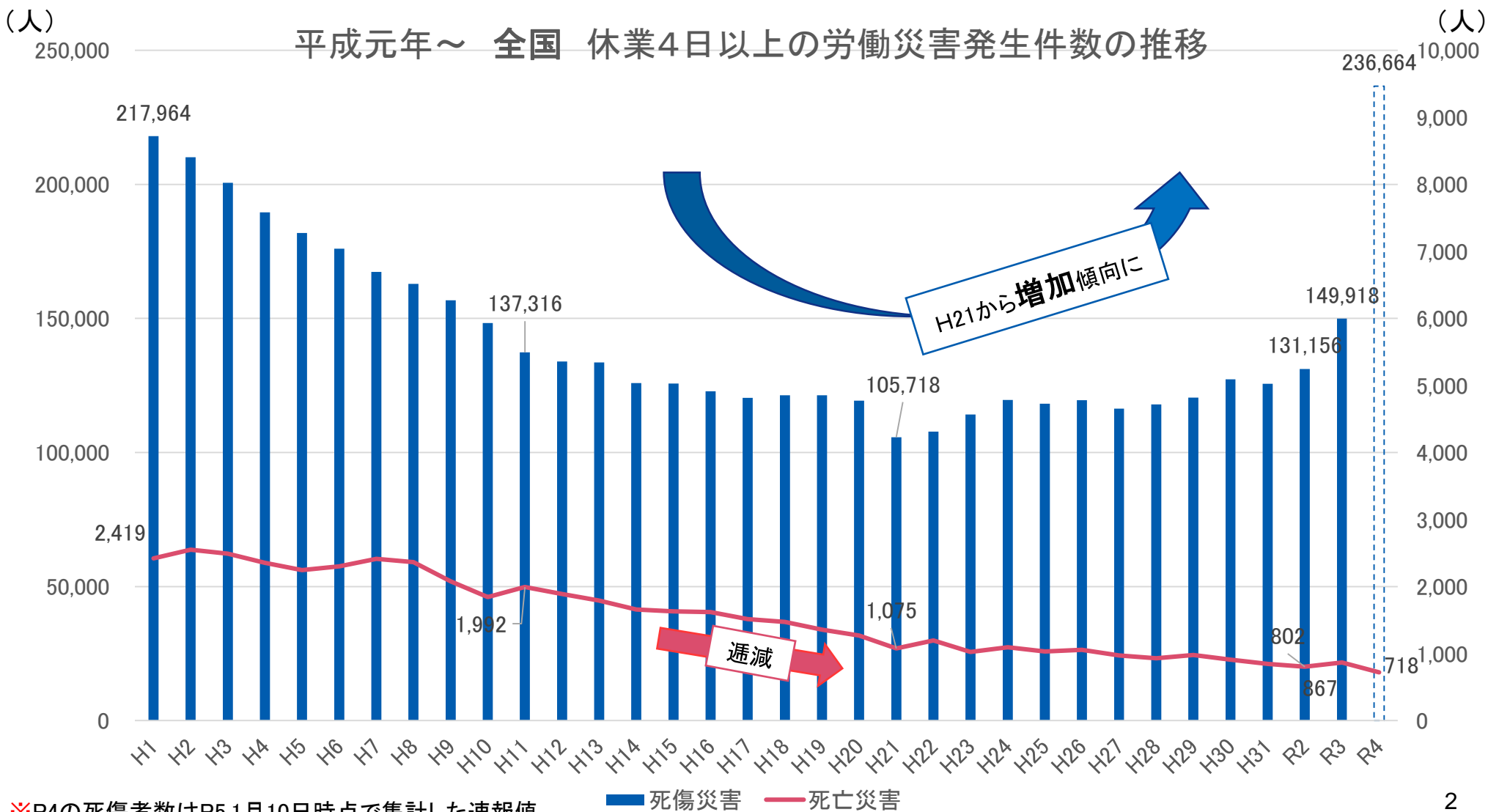
高山署管内の労働災害発生状況等について

R5.1.27 10:05～10:25

高山労働基準監督署 安全衛生課 大熊

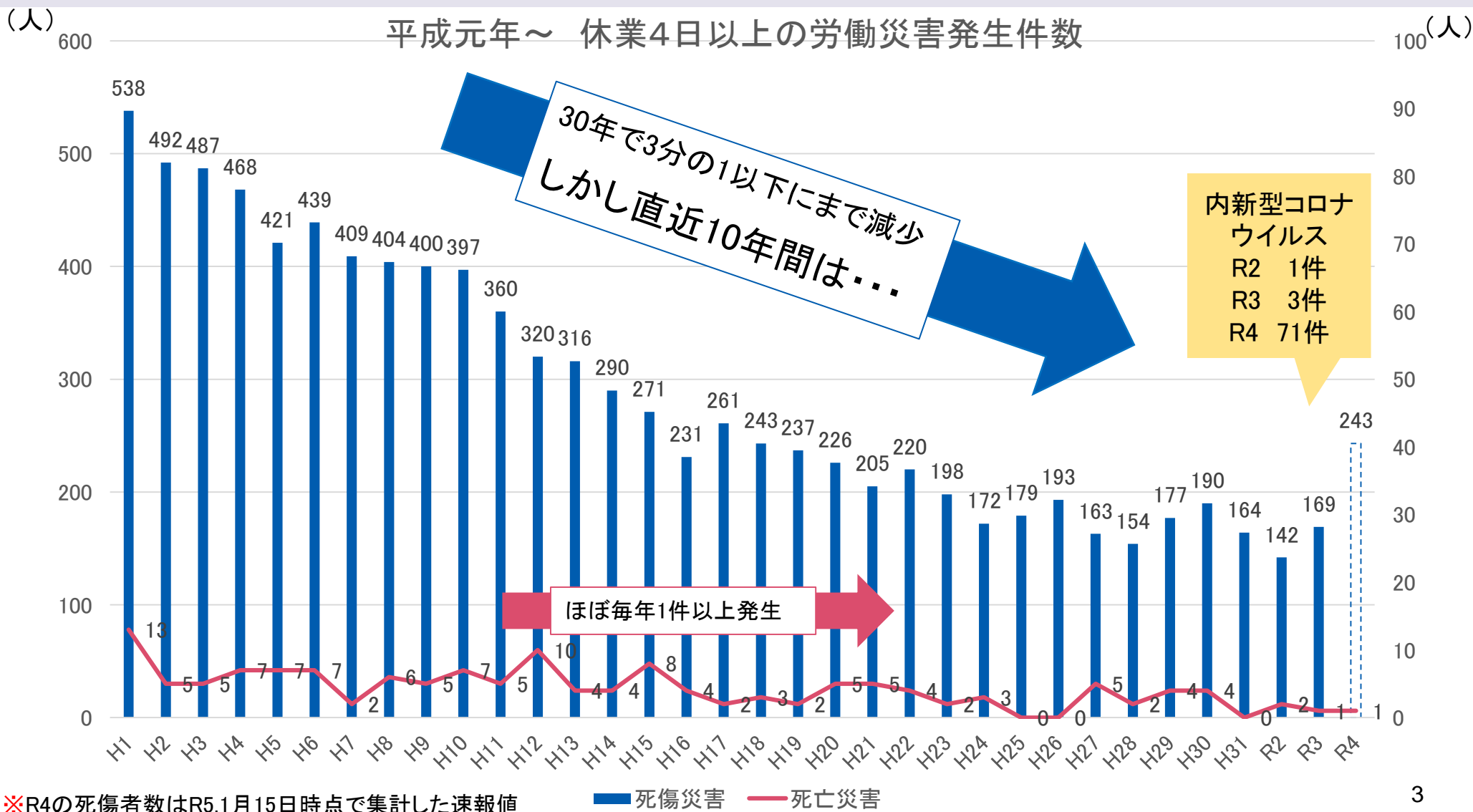
① 高山署管内における労災発生状況

(参考) 全国の労働災害発生状況



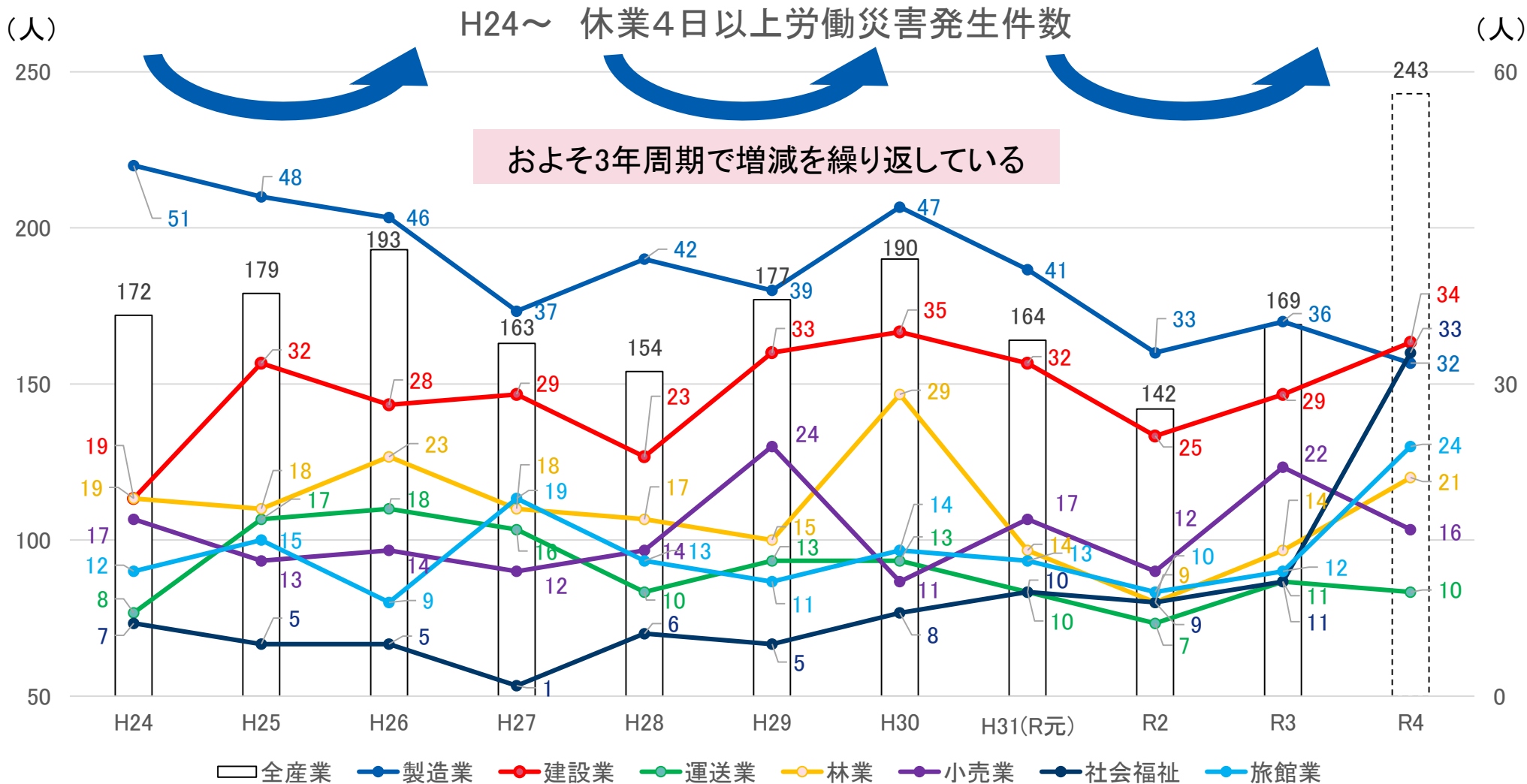
① 高山署管内における労災発生状況

平成元年以降における労働災害発生状況の推移



① 高山署管内における労災発生状況

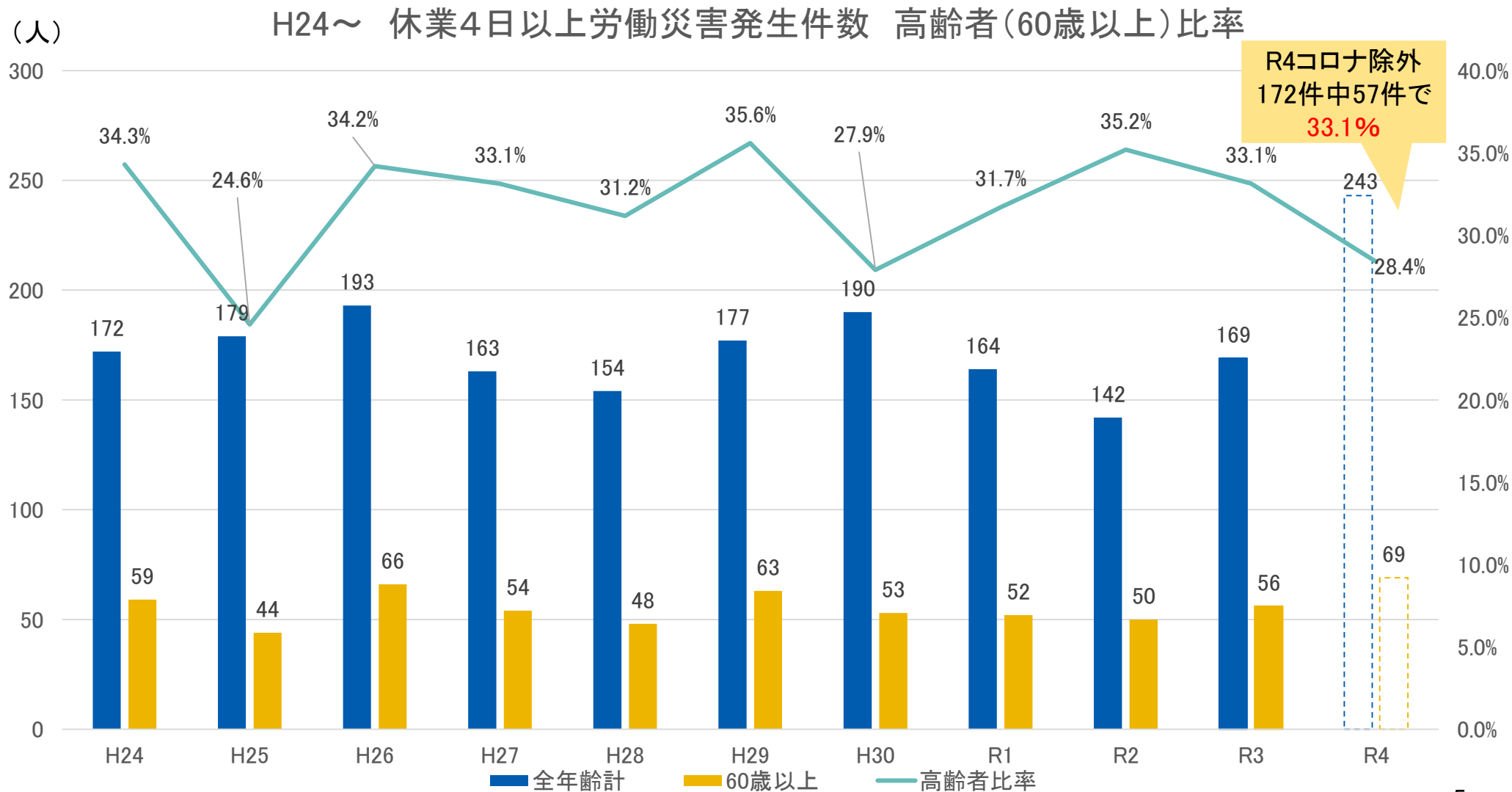
直近10年間における労働災害発生状況の推移



※R4の死傷者数はR5.1月15日時点で集計した速報値

① 高山署管内における労災発生状況

被災者の高齢者比率

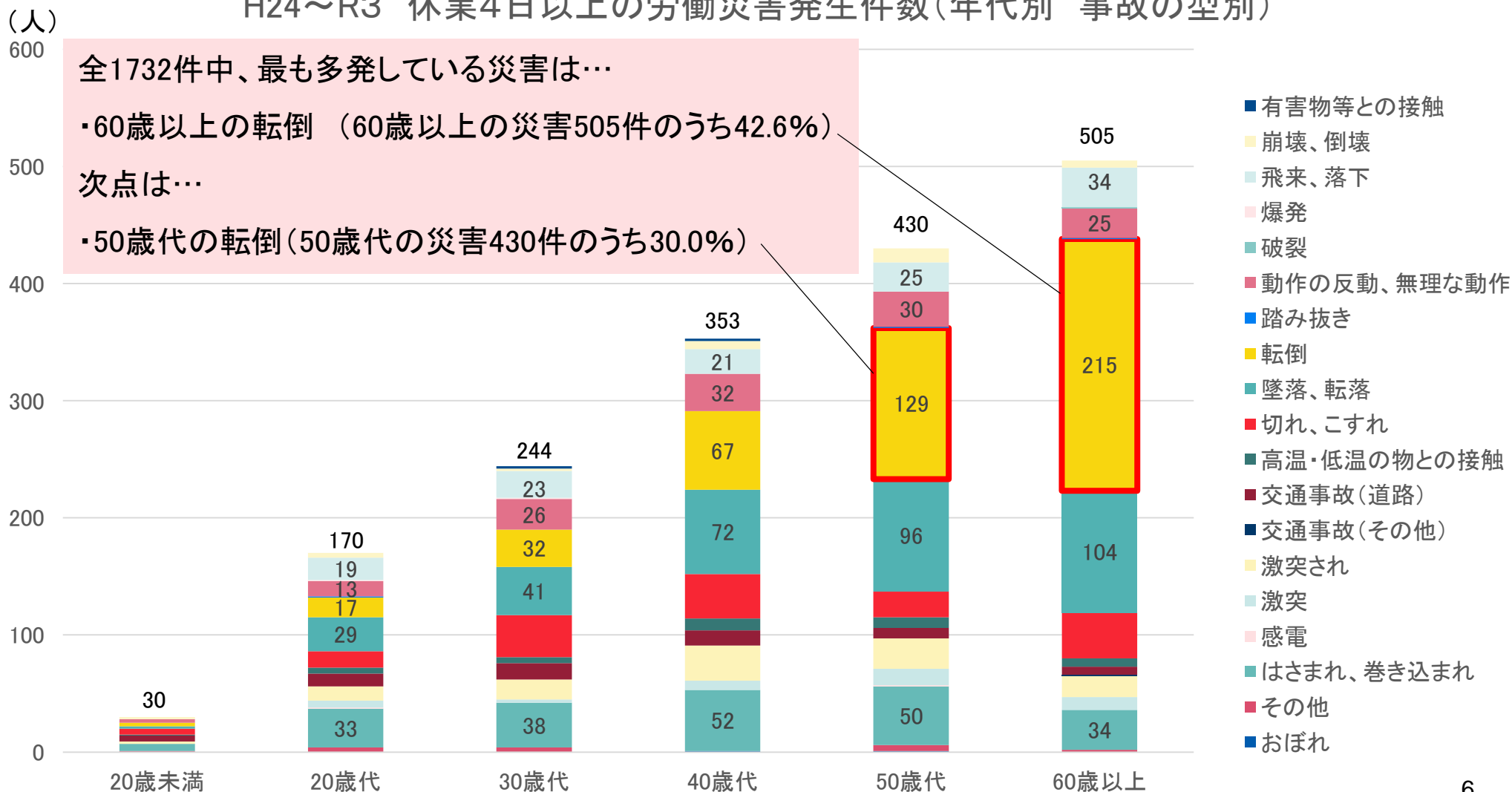


※R4の死傷者数はR5.1月15日時点で集計した速報値

① 高山署管内における労災発生状況

高齢労働者労働災害の事故の型

H24～R3 休業4日以上労働災害発生件数(年代別 事故の型別)



① 高山署管内における労災発生状況

令和4年に発生した高年齢労働者災害 転倒31件 ※R5.1月15日時点で集計

番号	業種	発生月	災害の概要	休業期間	年齢	傷病
1	旅館業	1月	椅子に座って書き物をしようとして腰掛けようとしたところ、椅子が転がっていることに気づかず、そのまま机の角に頭をぶつけ負傷した。	1週間	70代	頭・腰・臀部打撲
2	社会福祉施設	1月	退勤後、自分の車に向かう際、凍結した路面で足を滑らせ後方へ転倒し、地面についた右手を骨折した。	3週間	60代	手首骨折
3	新聞販売業	1月	新聞配達中、道路が凍結しており足を取られて転倒した。	2か月	60代	足首骨折
4	機械器具製造業	1月	ストッパーをかけ忘れた台車が動き出したため、慌てて台車を追って走り、追いついて立ち止まろうとしたが、凍結していた路面で足を滑らせて転倒した。	2週間	60代	頭部内出血 頭蓋部骨折
5	新聞販売業	1月	新聞配達中、路面が凍っていたため滑って転倒した際、左ひざを強打した。	3か月	60代	膝骨折
6	家具・什器・機械器具小売業	1月	ファンヒーターのコードに引っ掛かり転倒した。	60日	60代	大腿骨骨折
7	新聞販売業	2月	配達時に降雪のため側溝に足が落ち膝をぶつけた。	2か月	60代	膝骨折
8	旅館業	2月	駐車場で除雪作業中に足を滑らせて転倒し、左手首をついて骨折した。	2週間	60代	手首骨折
9	警備業	2月	駐車場から詰所に向かって歩いていた際、圧雪で足を滑らせて転倒した。	1か月	70代	手首骨折
10	新聞販売業	2月	朝刊配達中、玄関先の地面が凍結しており、足元が滑って転倒した。	1か月	60代	手首骨折

① 高山署管内における労災発生状況

令和4年に発生した高年齢労働者災害 転倒31件 ※R5.1月15日時点で集計

番号	業種	発生日	災害の概要	休業期間	年齢	傷病
11	自動車整備業	3月	顧客宅前の緩い坂道が凍結していたため、歩行中に背中から転倒した。	8日	60代	肋骨骨折
12	浴場業	3月	退勤時、厨房の床でサンダルが滑り転倒した。	2か月	70代	大腿部・股関節骨折
13	その他の家具・装備品製造業	3月	間仕切カーテンの固定用フックに作業靴のかかところが引っ掛かって転倒した。	7日	60代	膝靭帯損傷
14	建築設備工事業	4月	台車を手で押して工場内部に移動している時、台車の重みでグレーチングの一端が少し持ち上がり、台車の陰になり見えなかったため足が引っ掛かり転倒した。	48日	60代	膝骨折
15	その他商業	4月	控室入口に並んでいた靴を跨いで入室しようとしたが、入口の段差に躓き転びそうになり、手を柱にぶつけた	1か月	60代	手小指骨折
16	旅館業	5月	客室の清掃中、掃除機のホースが引っ掛かって転倒し膝を上り段に打った。	1か月	70代	膝骨折
17	ビルメンテナンス業	5月	洗い場で移動中、足が滑り尻もちをついて右手を床面についた際に負傷した。	4週間	60代	手首骨折
18	プラスチック製品製造業	6月	丸のこの作業中、背後に置いていた原料を取るために後ろに移動したところ、丸のこの電源ケーブルに足を引っ掛け転倒し、左膝を作業床に当て負傷した。	2週間	60代	膝骨折
19	木材・木製品製造業	7月	会社付近の草刈りをしていたところ、足を滑らせ転倒し右腕を負傷した。	8日	60代	肩関節痛
20	一般診療所	7月	棚から物を取ろうとして体の向きを変えたときにバランスを崩して転倒した。	1か月	60代	手首骨折

① 高山署管内における労災発生状況

令和4年に発生した高年齢労働者災害 転倒31件 ※R5.1月15日時点で集計

番号	業種	発生月	災害の概要	休業期間	年齢	傷病
21	土木工事業	8月	会社倉庫で鉄筋を車に積み込む作業中、足を躓き転倒し、鉄筋棒に右内股を強くぶつけた。	30日	60代	大腿部損傷
22	ビルメンテナンス業	9月	病室を清掃後、病室を出ようとした際に足を滑らせて転倒し、右手を床面についた際に右手首を骨折した。	2週間	60代	手首骨折
23	社会福祉施設	10月	フローリングから絨毯へ移る際に躓いて転倒し左膝をついて負傷した。	1か月	60代	膝打撲
24	一般診療所	10月	近くにいた同僚と接触し転倒した。	2か月	70代	大腿骨骨折
25	ゴルフ場	10月	コース内の窪んだ場所に足を取られて転倒した。	2か月	70代	脚骨折
26	その他の事業	11月	大豆を収納するスタンドバックを片付けていたところ、スタンドバックの紐に足を引っ掛け転倒し、隣に並べて置いてあったパレットの角に左わき腹をぶつけた。	2か月	70代	脾臓破裂
27	その他の事業	11月	夜間作業中、見通しが悪く段差に躓いて転倒し、地面に顔面を打った。	3週間	60代	脊髄・歯損傷
28	旅館業	11月	ゴミ袋を持ってエレベーターの乗ろうとしたところ、躓いて転倒し左膝を強打した。	2か月	70代	膝骨折
29	旅館業	11月	調理場内で屈んで清掃していたところ、清掃箇所が濡れ、汚れていたため、支えていた手を滑らせて転倒した。	9日	60代	腰部捻挫等
30	非鉄金属製造業	12月	玄関を掃き掃除後、箒と塵取りを両手に持って移動しようとしたところ、玄関から出てスロープ上で足を滑らせて転倒した。	24日	60代	大腿骨骨折
31	接客娯楽業	12月	凍結し濡れていたマンホールで滑って転倒し、顔面を打った。	5日	60代	顔手足擦傷

① 高山署管内における労災発生状況

令和4年に発生した高年齢労働者災害 転倒除く26件 ※R5.1月15日時点で集計

番号	業種	発生日	事故の型	災害の概要	休業期間	年齢	傷病
1	農業	2月	はさまれ、巻き込まれ	包装製品を積んだカゴ台車を冷蔵庫から移動させる際、台車と冷蔵庫出入口角の間で指を挟んだ。	6日	60代	手指打撲
2	その他小売業	2月	動作の反動、無理な動作	製品補充のため、段ボールを両手で持ち上げ、身体を捻った際に肋骨辺りに痛みが出た。	1週間	60代	腰痛
3	警備業	2月	動作の反動、無理な動作	規制車前の矢印板の向きが反対だったため向きを直そうとした際、左足を固定したまま半身だけ反転させたため左足首を挫いた。	1か月	60代	足関節外果骨折
4	通信業	2月	交通事故	自動二輪車で集配業務中、路面の雪が轍となり凍結していた。その雪の塊にあたってバランスを崩して転倒し、右足が自動二輪車の下敷きとなった。	2週間	60代	足首靭帯損傷
5	その他小売業	3月	激突され	バックヤード壁に立てかけてあったパン台車4台が倒れ、転がってきたパン台車を避けきれず足を取られ横転した。	2か月	60代	手首骨折 足首挫傷
6	食料品製造業	3月	墜落、転落	コンテナを配送トラック荷台に固定する作業中、荷台内側の壁のレールにラッシングベルトを取り付け、最後のコンテナを固定するためにベルトを引っ張って締めていたところ、レールからベルトが外れたため体制を崩し、トラックのリフト部分から墜落した。	1か月	60代	鎖骨脱臼
7	機械器具製造業	3月	切れ、こすれ	NC旋盤のブラシについての切粉を取り除くとき、ラジオペンチを使用せず手で切粉を取り除こうとしたため、指を切った。	16日	70代	指切創
8	木材・木製品製造業	4月	はさまれ、巻き込まれ	手押しかな盤で切削加工中、材料が跳ね指が刃に触れた。	1か月	60代	指切創
9	旅館業	4月	墜落、転落	灯油タンク内の灯油量を確認するためタンクに上り、タンク横のはしごで降りる際に足を滑らせて墜落した。	1週間	60代	血気胸 胸部骨折

① 高山署管内における労災発生状況

令和4年に発生した高年齢労働者災害 転倒除く26件 ※R5.1月15日時点で集計

番号	業種	発生日	事故の型	災害の概要	休業期間	年齢	傷病
10	土木工事業	4月	激突され	同僚が杉の木を伐採した際、チェーンソーを取りに行くため伐倒箇所に入り、倒れた木の下敷きとなった。	死亡	70代	血気胸
11	上下水道工事業	5月	崩壊、倒壊	水道管配管工事中、管の位置調整を行っていたところ、掘削範囲外の既設舗装が落ちてきて接触した。	2週間	70代	胸部、大腿部打撲
12	建築工事業	6月	墜落、転落	住宅解体現場で、屋根の垂木を除去中、足を滑らせて2階の床に墜落した。	2週間	70代	頭部打撲
13	その他建設業	7月	墜落、転落	フォークリフトに肥料を乗せた後、フォークリフトに戻る時に足を滑らせて墜落した。	1か月	60代	鎖骨、肋骨骨折
14	ビルメンテナンス業	8月	はさまれ、巻き込まれ	外部階段の扉を開けようとしたところ、強風により勢いよく扉が閉まり指を挟まれた。	2週間	70代	指裂傷
15	貨物自動車運送業	8月	動作の反動、無理な動作	長物を台車からトラック荷台に積み込み中、胸の高さまで持ち上げようとした際、束になっている長物の重心がずれたため腕に力を入れたところ、二の腕に痛みを感じた。	4か月	60代	肩腱板断裂
16	木材・木製品製造業	8月	切れ・こすれ	帯鋸を使用中、誤って刃物に手の甲が触れた。	3週間	60代	手切創
17	河川土木工事業	9月	墜落、転落	工事完成に伴い、発注者立会いのもとブロック積の検測を行っていた際、バランスを崩して河床に転落した。	3か月	60代	頸椎骨折 下腿切創
18	その他商業	9月	墜落、転落	駐車場へ向かう階段を下りている時、足を滑らせて転落した。	2か月	60代	足首骨折
19	木材伐出業	10月	激突され	伐木作業中、根本が跳ねて右腰に激突した後、押されるような状態で退避方向にあった古い伐根との間に挟まれて左脇腹を負傷した。	2か月	60代	腰部、腹部骨折

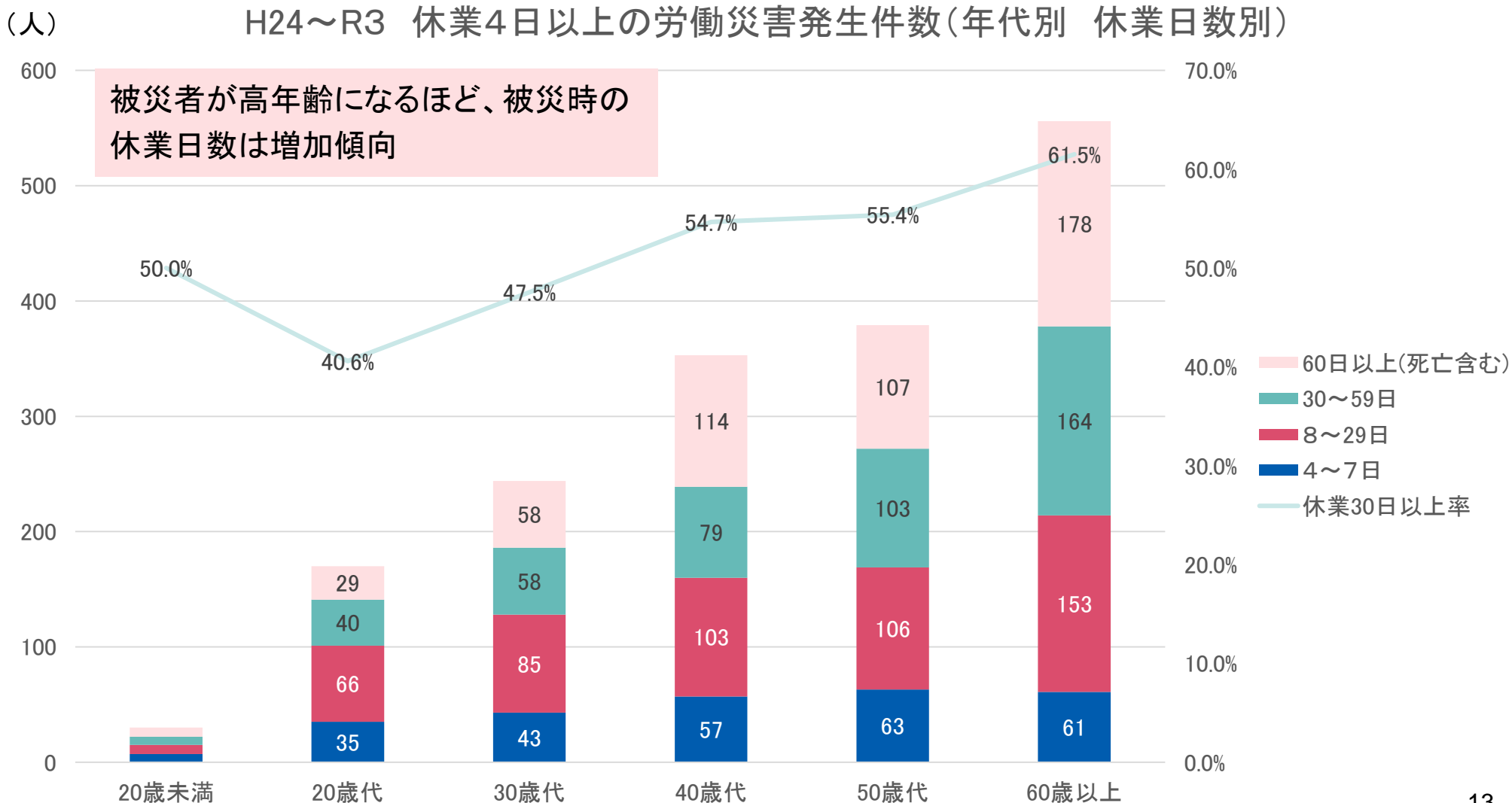
① 高山署管内における労災発生状況

令和4年に発生した高年齢労働者災害 転倒除く26件 ※R5.1月15日時点で集計

番号	業種	発生日	事故の型	災害の概要	休業期間	年齢	傷病
20	食品卸売業	10月	交通事故	交差点で青信号を直進した際、左から来た車と衝突した。	2週間	60代	胸部、足首骨折
21	土木工事業	10月	飛来、落下	別の作業員が枠組み足場を引きづって動かしていた際、足場の先端に渡してあった足場板が固定されていなかったため落下し、足に接触した。	2か月	60代	脚骨折
22	その他の事業	11月	激突され	フォークリフトが鉄の扉に接触した弾みで扉が外れて倒れ、扉付近にいた被災者の額に当たった。	2か月	60代	額切創
23	農業	11月	墜落、転落	堆肥をペイローダーで運搬中、方向を変えるため後退した際に、後方の法面からずり落ち、投げ出されて地面に頭を打った。	1か月	70代	外傷性くも膜下出血
24	その他建設業	11月	飛来、落下	トンバックへ大型土のう製作治具を使用して7分目まで産業廃棄物を入れ、製作治具の取付金具を外し引き上げる際、トンバック内のごみが引っ掛かっていたため製作治具を上下させていたところ、フックが外れ後ろにいた作業員の頭部に当たった。	10日	70代	頭部打撲、挫傷 頸椎捻挫 肩打撲
25	教育研究業	11月	墜落、転落	安全柵の外の足場が狭い場所で融雪用ホースを繋ぐ作業中、足元の草を踏んでバランスを崩し、下の坂道に転落した。	1か月	60代	手首 関節痛 踵骨骨折
26	その他小売業	12月	飛来、落下	パネコートパネルソーを設置する際、眼鏡がずれたことが気になり意識を欠いたため、パネコートパネルを右足甲に落とした。	6日	60代	足指骨折

① 高山署管内における労災発生状況

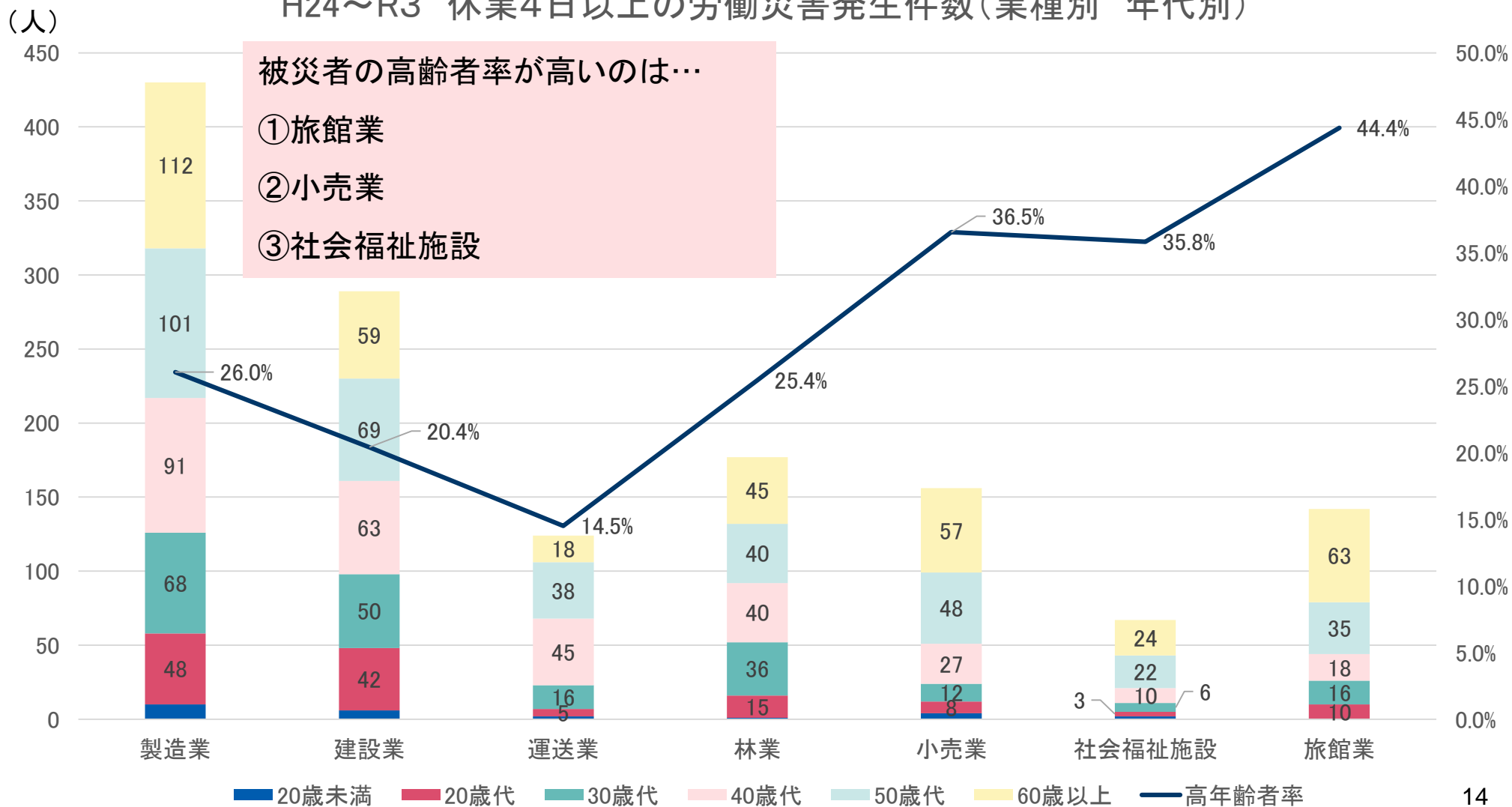
高年齢労働者労働災害の休業日数



① 高山署管内における労災発生状況

高齢労働者労働災害が多発する業種

H24～R3 休業4日以上の労働災害発生件数(業種別 年代別)



① 高山署管内における労災発生状況

高年齢労働者労働災害防止対策の取組状況

管内の一定規模を有する270の事業場に対し、安全衛生管理自主点検(アンケート)を実施。

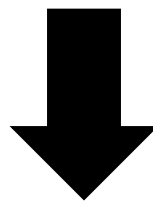
総労働者数	60歳以上の高年齢労働者数	高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を知っている	事業者は高齢者の労働災害防止対策に関する事項を盛り込んだ安全衛生方針を表明するとともに、各種対策に取り組む組織や担当者等の実施体制を明確化している	身体機能の低下を補う設備等の導入や作業内容の見直し、勤務形態や勤務時間の変更等により、高年齢労働者の特性に配慮した職場環境づくりに努めている	高年齢労働者の健康状況や体力の状況の把握に努めている	高年齢労働者に対する安全衛生教育を行っている	管理監督者等を対象として、高年齢労働者に対する安全衛生対策についての教育を行っている
19569名	3475名 17.8%	162事業場 60.0%	81事業場 30.0%	160事業場 59.3%	127事業場 47.0%	90事業場 33.3%	70事業場 25.9%

エイジフレンドリーガイドラインの認知度は上昇しているものの、高年齢労働者の労働災害防止するため対策を講じていない事業場は未だ多い。

① 高山署管内における労災発生状況

- ・労働災害の被災者に占める高年齢者の割合が増加しており、近年は**30%**程度で推移している。

- ・高年齢労働者の労働災害は、転倒、墜落・転落によるものが特に多く、こうした特色は若年層では見られないため、**身体能力等の衰え**が一因であると考えられる。



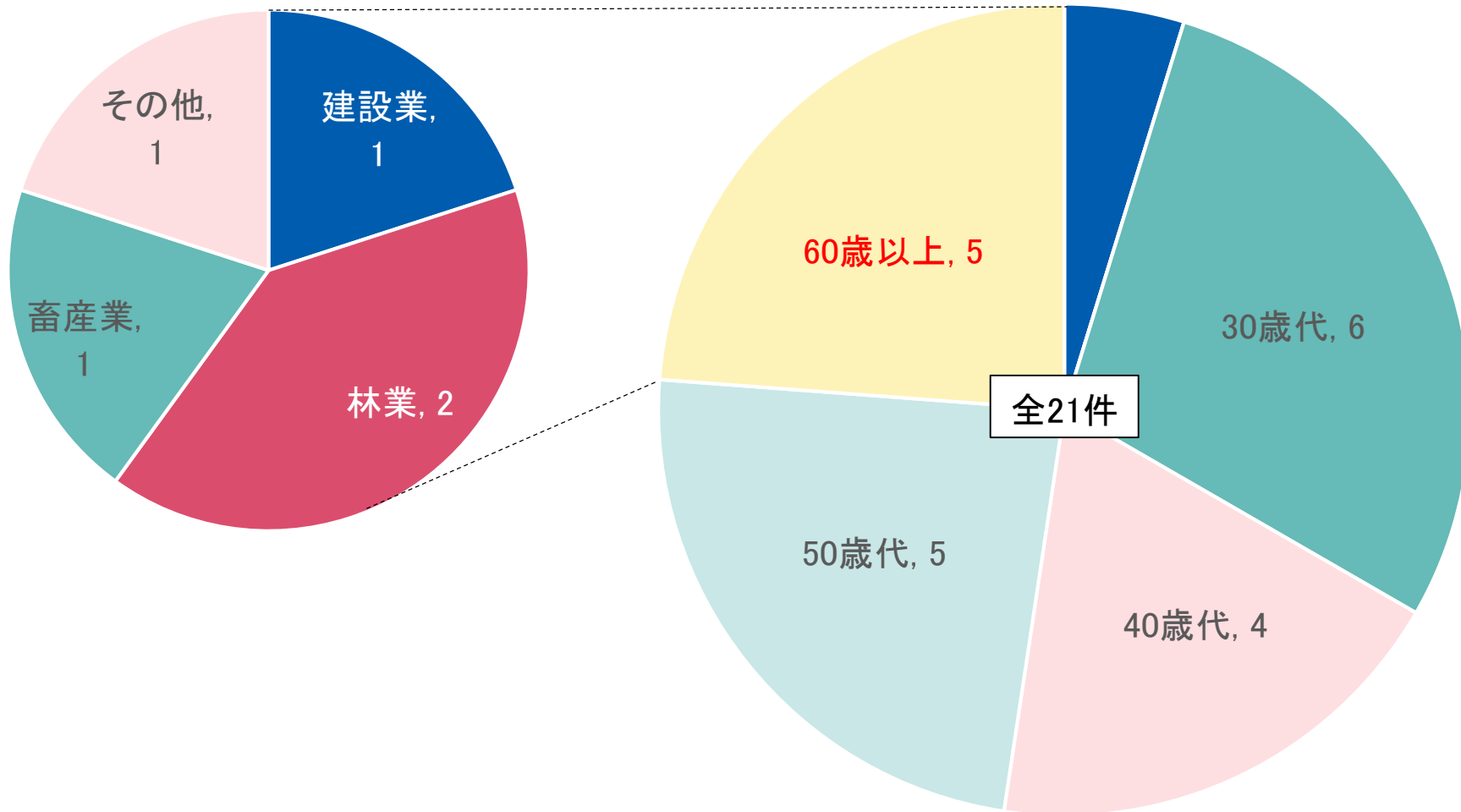
高年齢労働者の身体能力等に配慮した災害防止対策が重要。

② 高年齢労働者による死亡災害事例


高年齢労働者の死亡災害発生状況

H24～R3 死亡災害発生件数(年代別)

20歳未満, 1

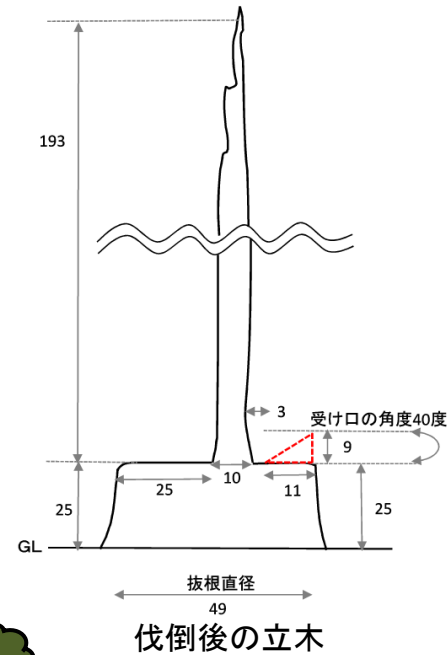
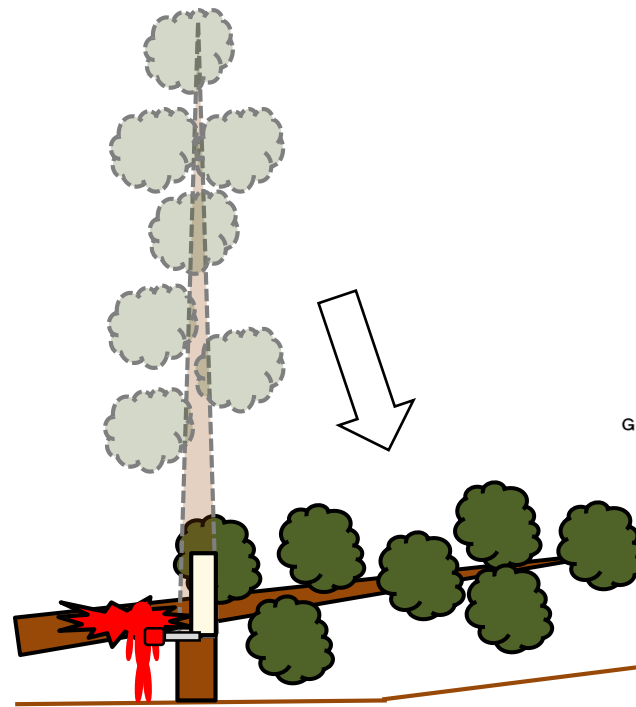


② 高年齢労働者による死亡災害事例

事例1	トラクターショベル運転中に重機ごと転落(H24発生)	年齢	60代
業種	畜産業		
災害発生状況			
<p>牧場が所有する飼料畑にて、トラクターショベルで堆肥をならす作業中、後方の斜面に気付かず後退したため、隣接する2.1メートル下の畑に重機ごと転落し、重機に挟まれ骨盤等の複雑骨折により死亡したものの。</p>			
災害発生原因			
<p>あらかじめ作業計画を定めていなかったこと。 誘導者を配置していなかったこと。 転落危険箇所の標示を行っていなかったこと。</p>			
再発防止対策			
<p>作業開始前に作業計画を定め、転倒や転落のおそれがある箇所(路肩や傾斜地等)を特定すること。 傾斜地付近は手作業で行うなど、重機が墜落危険箇所に近づかない作業方法を基本とすること。 重機が転落する恐れのある箇所で重機を用いて作業を行う場合は、誘導者を配置すること。</p>			

② 高年齢労働者による死亡災害事例

事例2	伐木した杉の木が激突(H29発生)	年齢	80代
業種	林業		
災害発生状況			
<p>杉立木(樹高約25m)を斜面上方向に伐倒したところ、幹が裂け上がり、その反動で跳ね上がった伐倒木が、退避しようとしていた被災者の上に覆いかぶさるように落下し、地面と幹の根元の間で挟まれたもの。</p>			
災害発生原因			
<p>下の理由から、伐倒木が倒れる途中で裂け上がるバーバーチェア現象が起こったこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け口11cmが抜根直径49cmの1/4以上でなかったため、ツル幅10cmとなり抜根直径の1/10を大きく超えていたこと。 ・受け口と追い口の高さがほぼ同じであったこと。 			
再発防止対策			
<p>つる幅が伐根直径の10分の1程度となるように、受け口の深さは伐根直径の4分の1以上(胸高直径が70cm以上の立木の場合は3分の1以上)とすること。追い口切りは、受け口の高さの下から3分の2程度の位置とすること。退避位置は、不意に伐倒木が後ろに跳ね上がることを想定し、真後ろ(後ろ方向45°以内)を避けること。</p>			



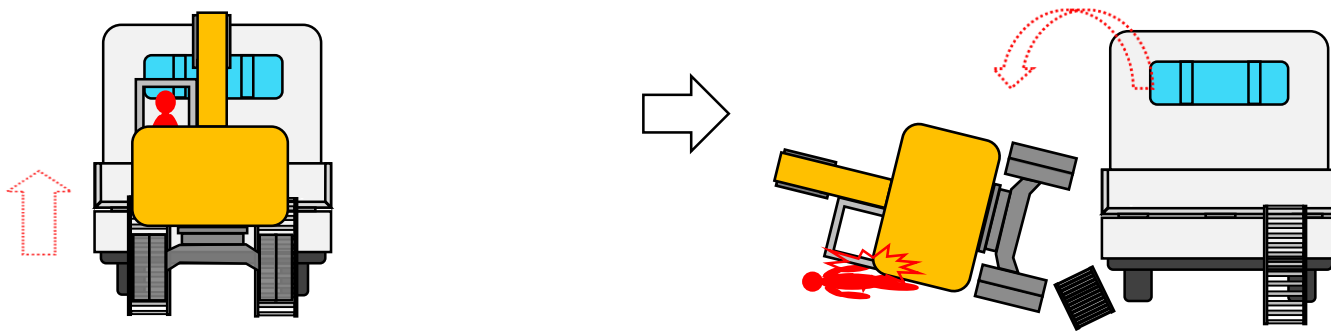
② 高年齢労働者による死亡災害事例

事例3	トラクターショベル運転中に重機ごと転落(H30発生)	年齢	60代
業種	その他		
災害発生状況			
<p>トラクターショベルを用いて駐車場の除雪作業を行っていたところ、排雪のために柵が開放されていた開口部から谷底へとトラクターショベルごと転落したものの。</p>			
災害発生原因			
<p>あらかじめ作業計画を定めていなかったこと。 誘導者を配置していなかったこと。 転落危険箇所の標示を行っていなかったこと。</p>			
再発防止対策			
<p>作業開始前に作業計画を定め、転倒や転落のおそれがある箇所(路肩や開口部等)を特定すること。 開口部付近は手作業で行うなど、重機が墜落危険箇所に近づかない作業方法を基本とすること。 重機が転落する恐れのある箇所で重機を用いて作業を行う場合は、誘導者を配置すること。</p>			

② 高年齢労働者による死亡災害事例

事例4	かかり木が激突(R2発生)	年齢	60代
業種	林業		
災害発生状況			
<p>かかり木を処理するために、かかられた木を伐倒しようと、チェーンソーで受け口、追い口を作っていたところ、何らかの原因でかかりが外れ、かかっていた木が被災者に激突したものの。</p>			
災害発生原因			
<p>かかり木の処理をするため、かかられている木の伐倒を行ったこと。</p>			
再発防止対策			
<p>かかり木の処理を行う際には、かかられた木を伐倒する方法によらず、2人以上の労働者で、けん引具や重機等を使用してかかり木をはずすようにすること。</p> <p>安全な作業方法が履行されるよう、労働者に対する再教育を行うこと。</p>			

② 高年齢労働者による死亡災害事例

事例5	転倒したドラグショベルの下敷きになる	年齢	70代	業種	建設業
					
災害発生状況					
<p>被災者がミニドラグショベルを用いて除雪作業を行った後、機体をトラックに積み込むため、地上からトラック荷台にかけて設置したアルミ製道板を上っている際、左クローラ側の道板が荷台から外れてドラグショベルが左向きに転落し、身体が機体外に投げ出されキャノピ鉄支柱の下敷きとなったもの。</p>					
災害発生原因					
<p>道板をトラックの荷台に確実に取り付けず、荷台に載せただけで使用させたこと。誘導員を配置せず単独で作業を行わせたこと。積載の作業手順を定め、安全教育を行っていなかったこと。道板の凍結や、ドラグショベルのクローラに雪が付着し、滑った可能性があること。</p>					
再発防止対策					
<p>トラックの荷台に穴をあけ、道板の先端部の穴とピンで結合する等、道板を確実に取り付けさせること。安全な作業手順を定め、安全教育を行うこと。積雪や凍結によりドラグショベルが道板から滑り落ちる可能性がある場合は、道板を使用した積み降ろしを控えること。</p>					

令和4年度STOP！冬季労働災害プロジェクトについて

積雪寒冷地である飛騨地域においては、12月～3月の冬季期間中、降雪や凍結などを原因とした、

- ・積雪・地面の凍結等による**転倒災害**
- ・屋根の雪下ろし時等における**墜落・転落災害**
- ・降雪・積雪による視界不良や、路面の凍結等による**交通事故**
- ・視界不良による接触や、路肩からの転落等の**重機による災害**
- ・ストーブ使用時等の**一酸化炭素中毒**

などの冬季特有の労働災害が頻発しています。

高山労働基準監督署では、これら冬季特有の労働災害を防止するため、「令和4年度 STOP!冬季労働災害プロジェクト」を実施し、

- ・災害事例や労働災害防止チェックリストをまとめたリーフレットの作成
- ・各事業場で実施した災害防止取組事例を募集。応募いただいた事業場は、ハローワーク求人票へ「取組事例報告事業場」と表示し、求職者へのアピールを支援といった活動を行っています。

詳しくは、高山労働基準監督署ホームページをご確認ください。



積雪寒冷地である飛騨地域においては、12月～3月の冬季期間中、凍結等による転倒、雪下ろし作業時の墜落、自動車のスリップ等による交通事故、除雪作業に伴う重機災害、屋内でのヒーター等の使用による一酸化炭素中毒等、冬季特有の労働災害が発生しています。

このため、高山労働基準監督署では、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて、「令和4年度 STOP! 冬季労働災害プロジェクト」を実施します。各事業場は、本リーフレットの災害事例やチェックリストを参考に労働災害防止のため取組をお願いします。

